

令和2年 第7回(定例)日南町議会会議録(第3日)
令和2年9月10日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和2年9月10日 午前9時開議

日程第1	議案第75号	財産の無償譲渡について
日程第2	議案第76号	令和2年度日南町一般会計補正予算(第6号)
日程第3	議案第77号	令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第4	議案第78号	令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第79号	令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第80号	令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第81号	令和2年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第82号	令和2年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
日程第9	議案第83号	令和元年度日南町一般会計決算認定について
日程第10	議案第84号	令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第11	議案第85号	令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第12	議案第86号	令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第13	議案第87号	令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第14	議案第88号	令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第15	議案第89号	令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
日程第16	議案第90号	令和元年度日南町下水道事業会計決算認定について
日程第17	議案第91号	令和元年度日南町病院事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第75号	財産の無償譲渡について
日程第2	議案第76号	令和2年度日南町一般会計補正予算(第6号)
日程第3	議案第77号	令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第4	議案第78号	令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第79号	令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第80号	令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第81号	令和2年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第82号	令和2年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
日程第9	議案第83号	令和元年度日南町一般会計決算認定について
日程第10	議案第84号	令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第11	議案第85号	令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第12	議案第86号	令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第13	議案第87号	令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第14	議案第88号	令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第15	議案第89号	令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
日程第16	議案第90号	令和元年度日南町下水道事業会計決算認定について
日程第17	議案第91号	令和元年度日南町病院事業会計決算認定について

出席議員(10名)

1番	大岡	西本	健	保君	2番	古	都	勝	人君
3番	岡	本	洋	三君	4番	荒	木		博君
5番	櫃	田	仁	一君	6番	岩	崎	昭	男君
7番	近	藤	勝	志君	8番	久	代	安	敏君
9番	坪	倉		幸君	10番	山	本	芳	昭君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 花倉幸江君 書記 花倉順也君

か、おっきな施設の1つでありますので、そういったところを中心に、そういうことがで
きる部屋ってところが中心になるのではないのかなというふうに思います。

アカデミーでの研修生がシャワーという話がありますが、そこは、基本的にはアカデミ
ーの中で整理すべきだというふうに思っておりますが、ただ、行動の中で、人が行き交
う中でということはあるのかもしれませんが、そういうことはできればアカデミー自体の
施設の中で整理するというのが基本ではないのかなというふうに思っておりますので、
林業の関係者の皆さんが有効に利用していただくことが望ましいのかなというふうに思っ
ております。

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第75号、財産の無償譲渡についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第75号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されま
した。

日程第2 議案第76号 から 日程第8 議案第82号

○議長（山本 芳昭君）タブレット3ページから。

日程第2、議案第76号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第6号）、日程第3、
議案第77号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第4、
議案第78号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第5、議案
第79号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議
案第80号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第
81号、令和2年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第82
号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）、以上、令和2年度補正予算関係
7議案を一括議案として、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。な
お、質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑願います。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）前回、同僚議員がいろいろ質問されたわけですが、議案
が80号ですね、80号、81号にわたってのことですけれども、業務支援委託料の増
額という点です。

私は、この特別会計が公会計に移行するとき監査委員やっていたわけですが、それに
向けての体制整備をされるのに、大変遅れていて、1年、その体制整備の予算が繰り越さ
れたという経緯もあります。その次年度にわたってもなかなか準備が進んでいないところ
を指摘したところ、固定資産台帳も整ったので大丈夫でありますということで、自分たち
も信用してきたわけですが、それでも実際に、やはり慣れないことをやるということは
大変簡単でないという旨も話して、自分としては精いっぱい指摘してきたつもりなんだ
わけですが、さきの説明で、慣れない処理だったので困ったということでしたけど、初
めての経験でありますので、特に順調にしているのか、していないのか、目を配る必
要があったと思うわけなんですけど、その点はどのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御指摘のとおり、目を配ったかどうかというお話もいただきまし
たけれども、なかなか、どういんでしょうか、個人的なイメージではありますけど、そうい
ったところは少し、どういんでしょうか、交流、交流じゃないですけど、コミュニケーシ
ョンが不足したかなというふうには反省をしておりますが、基本的には、今回の委託の
補正をお願いさせていただいておりますけれども、本年度のほうで実務的や知識的なところ
は確立させていきたいというふうに思っております。そのための支援策ということで、
格別な御理解を賜ればなるというふうに思っております。

また、まだ決定ではもちろんありませんが、来年度以降についても状況を見てという話
にはなろうかというふうに思っておりますが、最低限の相談ができる体制、何かあったと
きにというようなことはあり得る話かなというふうには、個人的には現時点ですが思っ
ておまして、金額的には少額になろうかというふうに思っておりますが、そういった、どう
いいますか、突発的というか、そういうことが確認できたりすることも含めて、そういう
在り方は考えていきたいなというふうに思っております。

機能が働くっていうこともこれから大事だろうというふうに思っていますので、そういった意味で、役場全体でそういう知識というものを構築して高めていくっていうことが必要だろというふうに思っていますので、そういったことを念頭に置きながら、人事も含めて職員を見るっていいでしょうか、そういうことには努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）議案番号第80号、簡易水道事業会計補正予算と81号、下水道事業会計補正予算、関連しますけども、231万掛ける2、462万というふうに上がってますけども、今の状況において、委託料を否定するものではありませんが、かなりやっぱ高額でもありますし、今9月で令和2年度あと6か月、それで、この462万の根拠は何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）委託料の積算内訳、根拠ということではありますが、会計事務所への会計支援ということで、今回、企業会計の取りまとめができなかったということは、例月の出納、そういったところから始まっておりまして、毎月の起票からの出納、毎月の起票伝票の処理のチェック、それから予算の作成、それと補正予算書の作成、そういったもののバランスシートとかそういったものの確認とかあります。それと、最初に説明させていただいた決算、今回の基になった決算への決算書の支援というところで、一連の会計事務の流れと整理の仕方、そういったものが企業会計の支援等にありまして、

また、半分は、この公会計に移行する段階で、固定資産の台帳をかなりな金額をかけて整備しております。これにつきましても、現在は27年ぐらいまでに整理した電子データがありますが、それ以降に、例えば簡易水道でしたら統合事業で改修した施設、そういったものを電子化して、先ほどありましたように、それを現在紙ベースで集計しています。そういったデータも電子化してデータを蓄積するということと、固定資産のほうも約100万ずつ上がっております。ただ、今、これは業者の通常金額であって、この中から今まで示したものを、実際うちの実施するに当たって、この金額の精査については委託契約の段階で詰めて、適正な価格で実施したいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）同じく第80号と81号について、昨日と今日の同僚議員の意見、そして答弁を聞きまして、確かに専門性が重要だと、それぞれの業務は全部専門性が重要だと思うんですが、私の過去の経験からいって、やはり人事評価の中でやっぱ個人個人のスキル、スキルを正しく評価するというんですか、これから研修もされます、このような形で。例えばこれは全職員の皆さん、町、今回建設課だけの話じゃなくてほかの部署も同じなんです、我々、人事評価するとき、1つの研修やったときの研修記録、そしてその研修記録の評価、要するにどこまで理解したかと、それともう一つは、業務のマトリックスというんですか、それによって評価、これは上司の指示によってできる者、上司の指示がなくてもちゃんとできる者ということ、マトリックスしながら、それに不足すると研修してランクアップしていく、目で見える管理というのはそういう形です。人材育成、私は人材育成が重要だと思うんです。今回、今、先ほどありました462万を使うわけですけども、これを本当に有効活用して、ほかの部署にもそういった業務がないかどうか、せつかくるので、これは建設課だけだということじゃなしに、どんどん横にらみをしていただいて、1つよく我々が言っていたのは、任して任さずという言葉よく言われます。全て任せきり、結果見たらできてなかったじゃなしに、上司は必ず人材育成が半分です、業務の。そしてチェックする、ポイントだけチェックする、それが上司の仕事であります。そういった意味で、町長がこれから全部署に対して有効活用していただくために、町長として答弁をいただきたいんですよ。これからのやり方をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられるように、人材育成ってというのは本当に重要な、どこの会社もそうですけども、重要なポイントだろうというふうに思っております。今までちょっとお話しさせてもらったのは、職員に対して、いわゆるいい意味であうんの呼吸っていうところをという言葉を使うケースがあるというふうに思っておりますが、私はあえて、あうんの呼吸はいけませんという話を、再確認も含めて、やっぱ報告っていう、情報共有も含めてですが、そういうふうにつながらんたろうというふうに思っていますので、そういったところを、地道な形にはなるのかもしれないんですが、同じことを言いながら、そういった職員の気持ちも高めていきたいというふうに思っていますし、おっしゃられるように、いろんな研修をこれからもやっていきたいというふうに思っていますので、人材育成ってというのは当然やらなければならないといけない、特にこれからの時代というのはそういう

ことが重要になってくるんだらうというふうな認識を持っておりますので、引き続き、い
ろんな形で御意見を賜ればというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）関連してでありますけど、先ほど来、議員の質疑の中で議
論がされておりますけども、今回、委託料については、これをしっかり有効に使って今後
に生かしていただきたいと思っておりますけども、これに至る経過の中で、やっぱりチェック体
制なり法令遵守、これの欠如があったのではないかなと思っております。町長は、お断りとい
いましょうか、おわびをされましたけども、具体的に、課長は当然でありますけども、総体
的に事務を監督する権限のある副町長は、この件についてどう総括といいたいでしょうか、ど
ういう考えでこれまで取り組まれて、今後どうされようと、どう指導されようとしている
のか伺いたいと思っておりますし、町長におかれましても、先ほどの答弁で結構触れられまし
たけれども、これまでの反省を踏まえて、今後の対応について改めて伺っておきたいと思
います。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）いろいろ関係者の皆様には迷惑をかけたというふうに考えて
おりますし、あわせて、これまでいろいろの経過をおっしゃいまして、その監査の指
摘事項等も把握をしておったところでもあります。それに対しての指導、指導というか助
言、意見というところが十分になされていなかったというところ、本当に反省しておると
ころであります。いろいろと理由を申し上げても、これはどうにもなりません。これまで
の経過等を再度検討しながら再発防止に心がけていかなければなりませんけども、先ほど
もいろいろおっしゃったように、厳しくしていくことについてはなかなかあといろいろな
意見も出ないと思っておりますので、どうにかしてみんなが困ったところとか、それから相談が
できる体制を十分に取っていきたいと思っておりますし、今の人事というところについ
ても十分に考えながら進めていきたいと思っております。

いずれにしましても、関係者の方等々に対しまして御迷惑をかけたところは反省をして
おりますし、今後、再発防止に努めてまいりたいと思っておりますので、このたびは大変
申し訳ありませんでした。気をつけていきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今後の在り方として、今までの今回のケースについては大変御迷
惑をおかけしましたということ、お断りさせていただきたいと思っておりますが、今後につ
きましましては、やはり、どういいたいでしょうか、職員一人一人がやっぱり人間です
ので、いいところ、悪いところ、あるいは自分に合わないポジションというところだ
ったり、いわゆる一般的には適材適所という表現はしますが、ただ全体的に、や
っぱり能力のある職員が職員として入っていただいております。とはいいな
がら、いろんな性格だとか違いが多少あるにしても、基本的にはやっぱり能力
のある職員が入っていただいているというふうな認識の上で、さらにその能力
をやっぱり高めていくというところがこれから人材育成という話ではないの
かなというふうに思っております。専門的な見地のポジションもあつたり、あ
るいは企画的なところがあつたり、創造的なところが必要なポジション、部
署というところだつて、そのときそのときに違いがあるというふうに思
っておりますが、総じて職員の個々の能力を高めていくという人材育成の在り方
というのをやっぱり目指していきたいというふうに思っておりますので、引き続き御
支援いただきますようによろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、議案第82号の日南病院事業会計についてお聞き
します。先般の8月26日の全員協議会で、改修、発熱外来の設置工事の図面も出
ていたのですが、この機会に私が正確に見ていなかったことのおわびをしま
すけども、ちょうどこれから秋から冬に向かってインフルエンザの流行の時期
にもなるし、やはり発熱外来の発注や工事の完了の目安ですね、本日議決さ
ればすぐに発注の段取りに入られると思っておりますけども、大体どのぐ
らいの工事期間を想定されているのかということを確認しておきたい
と思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）工期は年度内、できましたらとは思っては
おるんですが、これから冬に入りまして、そういった環境もござい
ますので、希望としては年度内というふうには希望しております。その間
におきましては、現在プレハブをお借りしておりますので、それでも
対応しておりますので影響はないというふうに、発熱外来はそ
ちらのほうでカバーできるといふふうに考えております。しかしながら、
建物に関してはそういうふうに思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）議長の許可をいただければ聞きたいと思うんですが、今期の補正予算はコロナを中心とした予算がほとんどでありまして、先般、同僚議員が一般質問でお話しになりました持続化給付金ですね、農業関係ですが、これに対する問合せが昨日の段階でも同僚議員のところにもあったと、私も昨夜おいでになった方や電話があったりしたわけでございますが、ちょうど自分はこれが配付されたときに入院しております。見ておりませんでしたが、非常に意味のある給付金が国から出るという話であります。ある意味、私も経験がないですが、なぜ予算要求がしてないのかという観点で質問をしたいと思っております。当然、農林課のほうでこれに関する状態をどのように把握されておられるか、そこを伺いたいということでございます。答弁の中で、町のホームページに出ておるといふ話も執行部のほうからあったわけですが、そこが私とすれば問題でありまして、そういうものを見ない高齢者もたくさんおられると思うので、この際、概要について、この事業、給付金の概要について説明をもう一度お願いしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）ちょっと難しい。（発言する者あり）

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）ですから、議長の許可があればと言うとるわけですから、議長がいけん言われりやそれですけども、それについて他議員から指摘をされる覚えはなしと思っております。ですから、当然あるべきものがないということですから、あるいは申し上げれば、今の議案第76号の農林課の21世紀水田関係になぜ載ってないかという質問でありますので、ぜひそういうことを言わずに聞かせていただきたいと思っておりますので、他議員も、時間取りますけれども、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）なかなか難しい話ですが、担当課、すぐ何か回答できますかね。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）失礼します。議員がおっしゃられます持続化給付金の関係でございまして、当初、経済産業省の事業ということもありまして、商工業者を中心にといいことでスタートをしたところだったかと思っております。ですが、いろいろな多様な業種がある中で、フリーランスの方や農林漁業者の方も対象になるというふうな事業になっているというふうに思っております。

この事業につきましては、該当される方が直接国のほうに申請をされて交付決定等を受けて、それで交付金のほうをいただくという流れになっておりまして、町のほうを全く通らないということもございまして、町がPRをするためにチラシを作成するとか、そういうことをすれば予算も上げたとは思いますが、こちらにつきましては、JA等も広報もされておりましたり、そういうところもありまして、町のほうは直接経費をかけまして広報等の予算というのは持ってなく、先ほど言いましたけど、町のほうの会計通りませんので、予算のほうは上げていないという状況でございまして。

この事業の概要としまして、基本的に50%以上収入が減少している事業者というところから、農業の場合は若干他の業種と違いますが、毎月毎月お金が入ってくるというような業種でございまして、米につきましては、やはり秋以降じゃないとお金が、基本的には大抵きなお金が入ってこなく、10月、11月以降に徐々に精算金とかっていうことはあるんじゃないかと思うんですけど、多くの金額は前渡しがあって、9月に仮渡しの金額が決まってお金が入るといような流れかと思っております。そういったような中で、年間の収入を12で割りまして、12分割して、例えば年間の収入が480万円、500万だったとする場合、それを12で割って、そうしますと大体、何ぼになるだかいな……（「40万」と呼ぶ者あり）40万ですか、40万ということになりまして、その金額を12分割した金額と毎月の金額を比較しまして、50%以上減少している月があれば、その月と比較をして、その金額を50%以上減額になっている月の収入と比較をしまして、その月を12倍して、全体の収入引くその12か月掛けた減収の月の収入というところで、それが100万以上あれば100万円の交付があるというふうな事業になるかと思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）提出のあったものしか質問できないという流れは分かるんですが、私の思うところは、先般、農業委員会に出されましたこの日南農業の将来ビジョンの中に、60歳以上が50%以上おるといふ中で、今回の持続化給付金はパソコンかスマホで申請しなさいと、なおかつ対面は農業協同組合が窓口をするというふうなことも書いてあるんですが、JA西部はやらないという方向のございます。そういった中で、例えば600を超える農業申請農家が、平均100万でなくても50万でもすれば3億からの農家支援があるわけですね。私も今回の国の経済対策の中で、商業者に対しての対策はテレビでも上げられておりますけれども、農業者に対する支援がないと思

っております。先般の議会の中で、そういう話があった中で、やはりJAが対応しないのであれば、農業委員会、農林課、あるいは税務担当課あたりが行政として、コロナ対策として国がやるというわけですから、直接ということにならないかも分かりませんが、支援するべきだと考えます。ですから、600戸が平均50万にすれば3億からの金が日南町に入るわけでございます。

○議長（山本 芳昭君） 古都議員、直接補正予算に関係をいたしません。議題にも上がっておりませんので、そういう主張はできれば一般質問でやっていただきたいと思いますし、検討については全員協議会か常任委員会ありますので、そちらの委員長のほうと相談をしていただいて、そこで議論をしていただきたいと思います。この本会議ではこの質問はなじまないと思いますので、遠慮をしていただきたいと思います。

○議員（2番 古都 勝人君） しかし、今回の補正予算の主眼はコロナに対応する対策であるわけですから……。

○議長（山本 芳昭君） 古都議員、主眼というものではなくて、議案として上がっておりませんので、それを審議する場ではないと私は思いますので、質問をやめていただきたいと思います。

○議員（2番 古都 勝人君） 質問でなくて、議長にお伺いいたしますけれども、やはりそういうことであれば、当然上がるべき議案が上がってきてないとは考えますが。

○議長（山本 芳昭君） それは執行部の問題で、議会の問題ではありませんので質問をやめてください。

○議員（2番 古都 勝人君） 議会の運営委員会あたりで、そこら辺は議運あたりで検討していただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） やめていただきたいと思います。質問をやめていただきたいと思います。（発言する者あり）

○議員（2番 古都 勝人君） 退席でもいいですけど。

○議長（山本 芳昭君） やめていただきたいと思います。

○議員（2番 古都 勝人君） はい。じゃあ、今のは回答はいただけないと。

○議長（山本 芳昭君） 回答しません。

○議員（2番 古都 勝人君） はい、分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） いいです。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第2、議案第76号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第6号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第76号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第77号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第77号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第78号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第78号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第79号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第79号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第80号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第80号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第81号、令和2年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第81号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第82号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第82号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第83号 から 日程第17 議案第91号

○議長（山本 芳昭君）タブレット114ページから。

日程第9、議案第83号、令和元年度日南町一般会計決算認定について、日程第10、議案第84号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第11、議案第85号、令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第12、議案第86号、令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第13、議案第87号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第14、議案第88号、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第15、議案第89号、令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定について、日程第16、議案第90号、令和元年度日南町下水道事業会計決算認定について、日程第17、議案第91号、令和元年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、令和元年度決算認定の9議案を一括議題とし、前回の議事を継続します。

提案説明まで終了していますので、これから各議案に対する質疑を許します。

まず、議案第83号、令和元年度日南町一般会計決算認定に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）まず、一般会計の決算認定に当たって歳入全般についてお聞きしますが、一般財源であるこの地方交付税の中に森林環境譲与税2,683万6,000円と記載がっておりますけれども、日南町の前年度の決算書の中に基金で森林

整備基金とこの基金と、令和元年度は予算現額が分らないので、森林整備基金との関係について考え方を、一応充てることを想定してつくられた基金だというふうに考えていますが、改めてその考え方についてお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君）基金につきましては、主要施策の成果及び財産に関する調書の一番最後のページに上げております。

基金の欄の一番下に、森林整備基金というものが、今年度の決算書から新しく枠ができています。森林環境保全税は令和元年度に入ってきておりました。この基金への積立てのルールといいますか、考え方といいますのは、入ってきた森林環境保全税から当年度の事業に充当するものを引きまして、その残りの部分を翌年度に積み立てるということを考えております。ですので、令和元年度に入ってきた森林環境譲与税から令和元年度の事業、主に林業アカデミーの事業に充当しておりますが、それを引いた残りのところを今年度積み立てるために改めて補正予算を上げて、今年度積み立てるというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）3月定例会の中で、令和2年度の予算にその基金は上がって、森林整備基金が上がりつつありますが、これについて、今、会計管理者がおっしゃられたことを考えると、林業アカデミーに、前年度、あくまでも一般財源ですか、自由に使える財源ですからそれはそれでいいんですけど、森林関係に使うということであればいいんですけども、残ったお金は、やっぱり基金をつくったならそれで基金運用をしていくべきじゃないかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）森林環境譲与税につきましては、現在、アカデミーのほうの委託料のほうの半分を充当するというふうに考えております。それと、森林の意向調査として、新たな森林管理システムにつなげるための意向調査というものが、現在、繰越事業で行っておりますけれども、そちらのほうに充当するように考えております。残ったものにつきましては、今度、決算認定受けまして、入った環境税の収入額に対して支出額というものがこれです。明らかにしたいと思いますので、その残った部分については次の議会でも補正予算を立てさせていただきます。現在、繰越金の中に入っているその部分を活用して基金のほうに積んで、今後の新たな森林管理システム、このことについてどれだけ費用がかかるかということが分かりませんので、必要額をそのために確保できるように基金化していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）一般会計のほうで、ふるさと納税が取りあえず1億円を目指すと町長の方針にあるわけですが、それがなかなか伸びていないということ、それとこのたびの補正予算です。ログハウスなどを修繕されて町外からのお客さんも期待をします。要するに、日南町全体の決算の中でも、交流人口を増やすという取組をずっとやってきておられます。要するに、ふるさと納税が総務課のほうであるし、ログハウスは農林課で、交流人口になると企画課ということ。要するに、日南町の魅力をアップしていくということが条件になろうと思っております。こういった取組を、この決算を通じて横断的な取組をやっていく必要があると自分考えるわけなんですけど、そういった体制づくりというのは、町長は考えておられるのか、こういった取組をされるのか、お伺いいたします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃる通りに、それぞれの事業は農林であったり、企画であったり、総務であったりという話だと思いますが、それはそれで当然別の事業もあります。ただ全体として言えることは、これからの事業の在り方一つにしても、やっぱり横断的なところがどんどんどんどん加わってくるというふうには思っています。で、そういった意味で横の連携っていいでしょうか、そういったところがより強固になるっていいか、連携が必要だというふうには思っています。それは職員の皆さんも承知のとおりだというふうには思っています。横の連携は十分に取らなければならない。要があるというふうには思っています。ただ今後の話になると、やっぱり場合によっては、状況に応じてはですが、そういった機構改革的なところは必要であれば検討はしていきたいというふうには思っています。当面、現時点での、どういいますか、ポジシヨンのには整っているというふうには思っています。これから事業展開の中で新たな、どういいますか、大きなプロジェクトがあるようでしたら、そういったことも検討はして

みたいというふうには思っておりますが、現時点では特に横の連携っていうものの重要性は認識しておりますので、そういった取組につなげていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）まず、1点目に伺いたいのは、保育料無償化は続けておられますけども、保育料無償化のために保護者から負担金を徴しているということについて、私ちょっと認識が不足しておりましたけども、収入額として43万ほどだろうと思いますが、無償化を継続するための保護者負担金って、どういう趣旨で徴収されたのか、ちょっと伺っておきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君）段塚保育園長。

○保育園長（段塚 直哉君）こちらに書いてあります、無償化を継続するためということを書いてありますけれども、実際には、保護者負担金は町内に在住の方は無償化で無償ですけれども、広域入所という制度で他町からの入所されてる方がおられます。その方については保育料を頂いておりますので、その収入が保護者負担金という形で書かれてるということ認識しております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）それって保育施設使用料じゃないんですか、保育料って、負担金なんですか。ちょっと重ねて確認をさせて……。

○議長（山本 芳昭君）調書のページを言うて。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）調書で言うと13ページですけども、決算書24ページにあります。その負担金と使用料の確認と、もう一つは、それが保育料無償化を継続するためなんですか。ここの辺はちょっと保育園もですが、町長あたりの見解も。無償化を継続するためにこういった負担金が必要なのではないじゃないかと私は思います。当然に町外から町内の施設を利用される、保育を委託をされる方に対して負担を求めるとはある意味当然のことであって、これが無償化継続のためっていうふうに、認識が、ちょっと疑問に感じますがどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）段塚保育園長。

○保育園長（段塚 直哉君）保育料無償化を継続するためということで書かれていますけれども、実際にといいますか、保育料を継続するために町外の方から保育料を頂いているというわけではないというふうには思います。（「使用料じゃないの」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君）使用料とは違うかということですが。

○保育園長（段塚 直哉君）これは負担金で、負担をいただいております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）また聞きますけども、じゃあ保育施設使用料ってというのは、誰からどういう形で頂いとるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）段塚保育園長。

○保育園長（段塚 直哉君）その町外の方につきましては、保護者の方からと、それとその在住の自治体のほうから負担金ということのところで施設の利用料も自治体のほうから頂いております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）ちょっと認識が不足しておったんで、確認をさせていただきます。

それから、3月議会でちょっと触れたんですけども、いわゆる役場からの支払いの遅延防止についてであります。3月時点で会計管理者が数件の支払い遅れがあるというふうには答弁があったわけですけども、決算を締められた段階で、実際どの程度、何件ぐらい、いわゆる支払い防止法に反する形での支払いがあったのか伺いたしたいと思います。当然契約、工事請負契約等の契約があるものについては、30日、40日ありますし、契約書がなく、請求書、単なる物品購入などで請求書が来たものについては15日というふうには解釈しておりますが、日南町の支払い期限も含めて、期限後に支払いが滞った事例、実態について伺っておきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君）長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君）支払いの遅延についてですけども、3月に御質問をいただいた時点でも数件ありますというお話をさせていただきましたが、例月出納検査でも常に何件かは指摘を受けるような状態ではありません。その理由については、その都度確認をして、支払い処理に当たって支払うこと、支払い事務を失念していたとかってというようなことであれば再発防止の策を講じてもらうように指導なり、ほかで効果を上げたような遅延防止の策などを紹介したりってというようなことをしてはおります。中には、債権者の方から連絡をいただくようなことでもありまして、そのようなときには、おわびを申し上げるとともにできるだけ早い支払いについて策を講じていくようにしてはおります。

繰り返さないようにということが大事であるというお話もありました。実際、本当にそのとおりではありませんので、例えば何か月か、先月遅延したというようなものがあればその翌月には遅延しないように声をかけていくとか、支払いのルールといいますか、支払いのタイミングが木曜日締切りの翌木曜日の支払いというようにしておりますので、そこに仮に間に合わない場合の期限が切られたようなものが来た場合は、その都度相談をしてもらうように声をかけたりというようなことをしております。

この決算に当たって、3月末、5月末に各室長さんを中心に未収とか未払いのリストを各課で出力してチェックをして、未払いが未然に防げるようにということでいろいろな策を講じたり行動したりしていただいた部分はあるんですけども、どうしても年度末、あと5月末、駆け込みのような事例もあったということを御報告しておきます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）契約がない、請求書だけによるものについては15日というルールを持っておられますでしょうか。そこら辺、ここは若干町村によって、市町村によって違う場合もあるようなんですが、日南町の場合、請求書のみによる支払い等について、何日と定められておりますか。

○議長（山本 芳昭君）決算じゃいけんか、特別委員会じゃいけんか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）支払い遅延防止法では15日というふうにあるわけでありますので、あると思います。そこの辺の確認も併せてお願いをしておきたいと思っております。

それから、決算を締められて、いろいろ町内の経済活動等の支援もされてきておりますけれども、いわゆる地域経済循環率、今年度末で50%を目指すという取組をされておりますけれども、元年度終了時点で地域経済循環率、どの程度になったと試算をされておりますか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）御質問の内容につきましては、国、いわゆるRESASということで公表されておるデータのように捉えさせていただきましたが、手前で計算をしておればタイムリーに都度都度、皆様にもお示しすることも可能でございますが、今すぐのところを持ち合わせてないというのが正直なところでございます。改めて企画課の決算の詳細のときにも触れさせていただければと思っておりますが、ちょっとタイムラグがあるというデータであることは御理解賜ればと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第83号に対する質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時20分からといたします。

午前10時10分休憩

午前10時20分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第84号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）昨日もちょっと聞きかけましたけれども、監査委員の方が御意見として上げていただきました、未収金の徴収についてです。特に、国保の場合、収入率が88%ですか、ちょっと国保が悪いということで、これはどういう状況なのか、どうしてこう払えない、払わない方がおるのかっていうことをちょっと教えていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）昨日、監査委員さんからも少し説明もありましたけれども、かなり特定の方の滞納が大部分を占めております。実際、その中の14人程度ですけれども、かなり恒常的に滞納される方がおられまして、その方々の滞納がある関係で率が下がってくるということはありません。ただ収納率自体としましては、令和元年では90%を超えておったと思っておりますので、例年どおりぐらいの収納率はあるんですけども、先ほど申しましたように、特定の方の未納があるということだけは御報告させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）その特定の方つまり悪意を、悪意を持ってというか、払えるのに払わないのか、それともやっぱり経済的な困難があって払えないのかというような、その辺のこともよって徴収をどうやっていくかというような方針にも関わってくると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）個別のことはなかなか申し上げられませんが、中には途中でいわゆる生活保護になられる方等もおられたり、やはり生活に困窮されている方も中にはおられます。ただ、それ以外の方につきましては、支払い能力があって払えない方ももしかしたらいらっしゃるのかもしれませんが、そういった方々への取立てというか、納付勧奨のほうはしっかりとやっていかなきゃいけないというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）岡本議員、本日、午後に決算審査特別委員会の設置も予定をしております。細かいところはその場でお聞きをしていただきたいと思います。この場では、町長にお聞きをしたいと、町長の出席の下で質問をしたいということで質疑をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。よろしいですか。

○議員（3番 岡本 健三君）はい。

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第84号に対する質疑を終わります。
議案第85号、令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第85号に対する質疑を終わります。
議案第86号、令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）ちょっと確認したいんですけども、今年度も日南福祉会が利用料を、起債部分の利用料を免除するというのが書いてあります。ちょっと確認なんですけども、これまで猶予が2年、それから免除がこれで都合3年ということになるのでしょうか。あわせて、一応これは平成31年9月11日、予算審査のときに提出していただいた資料なんですけども、議会に、併せて、この猶予と免除になった関係で利用料の計画がどうなっていくのかということの資料を、これから決算審査があるわけなんですけども、提出、資料提供していただきたいなと思っております。まず、猶予と免除の年数の確認だけさせてください。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）ただいまの御質問ですが、猶予に関しましては平成27年、28年、これが猶予ということしております。それから、平成29年、30年、それから31年、令和元年でございますが、こちらが免除ということで、償還計画につきましては、それぞれ猶予の部分については2年ずらしてという形で、償還年度のほうも2年先延ばしというような形で行っております。なお、償還計画につきましては、資料のほう作成しておりますので、また提出のほうはさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）あわせて、令和元年度の日南福祉会の決算書も頂きました。かなり、200ページ近い決算書なんですけども、今の日南福祉会の決算状況について、概括、概略、およそ金額はどのぐらいになっているのかということで、一般会計から中山間地の介護サービス確保対策事業補助金を782万3,000円、決算書、決算では出している関係で、一般会計で聞けばよかったんですけども、介護サービス事業においても影響があると思うんで、その日南福祉会の決算状況をどのように数字として把握をされているのかということについて伺います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）すみません。元年度決算という視点ですよね。（「です」と呼ぶ者あり）ですよね。

既に御承知のとおりですが、もともとは、やっぱり人材確保っていうところがかなり難しい期間が長かったということもありまして、事業規模も少しずつ集約してこられたというところが、既に御承知のとおりだというふうに思っております。そういった、どういいますか、事業所の、例えばあさひの郷あたりだとかも含めてですが、やっぱり規模を縮小してきたことも、あかねの郷の本体部分もそうですけども、90床ですけど86床とか、そういう形で、そういうやむを得ない事態があったというふうに思っておりますので、決算自体はなかなかそれは厳しいのかなというふうには思っています。とはいいいながら、今、少しずつですが人材も採用があったり、十分ではないというふうには思っておりますが、というふうに思っています。これから、今、皆さん方にお世話になって、委託料でコンサルとか、そういった取組をされている最中でありまして、そういった次へのステップに向けてのやっぱりスタートと言っているのかどうか分かりませんが、そういった構築をされている現時点であります。ただ今年度に至っては、またコロナというところで多少人が集めてはいけないという状況下が何か月かあったというふうに思っておりますので、本年度もまた決して楽なことではないというふうに思っておりますが、トータル的に捉え

ていくと、これからの福祉会、日南福祉会のやっぱり基本的なところからの再構築っていいでしょうか、再確認的なところも含めて取り組んでいただいているっていうふうに思っておりますので、そこは期待をしていきたいというふうに思っていますので、ただ、内容を福祉会の方とお話をさせていただきながら、今後の在り方は行政としても支援をしたいというふうに思っていますし、介護保険制度が始まって、サービスがないっていう話にはやっぱりしたくないというふうに思っていますので、そういった観点の中で、これからは続けていただく方向性の中で行政支援も含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第86号に対する質疑を終わります。
議案第87号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第87号に対する質疑を終わります。
議案第88号、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第88号に対する質疑を終わります。
議案第89号、令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第89号に対する質疑を終わります。
議案第90号、令和元年度日南町下水道事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第90号に対する質疑を終わります。
議案第91号、令和元年度日南町病院事業会計決算認定に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）日南病院は現在99床の病床数ですけども、昨日、事業管理者から説明がありましたけども、すごく短くまとめられた説明だったので、空きベッド数、いわゆる稼働率といいますか、それと地方交付税の関係、これについて決算書の中で分かる数字を説明していただければなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）お答えします。附属資料のほうにも書いておりますが、令和元年度ベースで1日当たりの入院患者数は66.2人です。99床の66.2ですから、空きベッドがその差になります。

それから、地方交付税ですね、比較的こういった不採算地区病院といいますけども、周りに、半径15キロ以内に総合病院がないというような要件がある日南病院は不採算地区病院ということになっておりますが、これについては、地方財政計画において比較的単価の高い地方交付税措置がされております。特に普通交付税と特別交付税について、現在、元年度ベースで1ベッド当たり230万の交付税措置がなされております。それと、あとそのほかにも救急告示病院指定を受けておりますので、これが固定額で3,290万、それから救急病床割で2ベッド確保しておりますので、1ベッド当たり169万7,000というようなところがあります。そして、あと大きいのは過疎債、あるいは病院債の償還に対する補填というようなことで、令和元年度決算で総額地方交付税措置が3億1,244万6,000円という数字になっておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第91号に対する質疑を終わります。

以上で、議案第83号から議案第91号までの一般会計、特別会計、事業会計の質疑を終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。なお、議案番号をお示しの上、質疑願います。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）ただいま同僚議員が質問されましたけども、いわゆるベッド当たり230万というお話がありましたけども、これは黒字の場合と赤字の場合とたしか額が違うんじゃないかと思うんですが、全体計ですね、交付額がですね、今、黒字で来ておりますが、赤字の場合にはどれぐらい減額になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）この金額は赤字、黒字に影響されません。ただ近年は、前は許可病床数と言っていましたけど、3年ほど前から稼働病床数ということで、その1年間のピークの利用ベッド数に対して230万を掛け算するという算定方式になっております。

○議長（山本 芳昭君）以上で、日程第9、議案第83号から日程第17、議案第91号

までの決算認定9議案に対する質疑を終結します。

○議長（山本 芳昭君）お諮りします。ただいま上程されています9件の決算認定議案は、その行政効果等について専門的に調査、審議し、財政計画等を検討して本町の将来施策の参考にしたいと考えます。ついては、日南町議会委員会条例第5条の規定により、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することにしたいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、決算認定の各議案については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

決算審査特別委員会の委員の選任については、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長が指名することになっており、委員会は、私を除く議員9名で構成したいと思えます。ついては、特別委員会を開催され、委員会条例第7条の規定により委員長、副委員長を互選していただきますようお願いいたします。また、10月1日、最終の本会議には、委員長報告がなされるようお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会としたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

10月1日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。長時間お疲れさまでした。

午前10時39分散会